［法第十五条の二の三、法第十五条の二の四］

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]（平成24年8月度）

対象期間：平成24年08月01日～平成24年08月31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二ーイ、規十二条の七の五ーイ]

種類		数量※1
産業廃棄物	廃油	4,225 kg
	廃酸	560 kg
	廃アルカリ	91 kg
	廃プラスチック類	24,971 kg
	紙くず	0 kg
	木くず	0 kg
	繊維くず	0 kg
	ゴムくず	0 kg
	金属くず	1,752 kg
	ガラスくず及び陶磁器くず	550 kg
特別管理産業廃棄物	引火性廃油	3,391 kg
	廃油(有害)	0 kg
	廃酸(有害)	0 kg
	廃アルカリ(有害)	0 kg
	感染性廃棄物	83,386 kg

※1・・・kg以下は四捨五入

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二ーロ、規十二条の七の五ーロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度
測定位置	別図の①	別図の②	別図の③
測定結果が得られた日	平成24年08月01日～平成24年08月31日	平成24年08月01日～平成24年08月31日	平成24年08月01日～平成24年08月31日
測定結果	別紙のとおり※2	別紙のとおり※2	別紙のとおり※2

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二ーハ、規十二条の七の五ーハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	平成24年08月01日～平成24年08月31日	平成24年08月01日～平成24年08月31日

排ガスの測定結果[規十二条の七の二ーニ、規十二条の七の五ーニ]

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		別図の③	別図の③
採取した年月日		平成24年8月7日	平成24年2月20日
測定結果が得られた日		平成24年8月10日	平成24年3月21日
ダイオキシン類			0.68 ng-TEQ/m3N
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物	0.028＞ m3N/h	
	ばいじん	0.0016 g/m3N	
	塩化水素	220＞ mg/m3	
	窒素酸化物	97 ppm	

※2・・・連続記録紙は焼却施設操作室にて開示